

株式の分割に関する基準日設定公告

2026年4月14日

株主各位

大阪府堺市中区深阪一丁2番2号
くら寿司株式会社
代表取締役 田中 邦彦

当社は、2026年2月18日開催の取締役会において2026年5月1日付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2026年4月30日と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせおよびご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2026年6月初旬にお届出住所にお送りする予定です。
- 2026年5月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続は、お取引口座のある証券会社等でお手続をお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続は、下記の口座管理機関にお申出ください。

特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社
連絡先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
※受付時間 平日 9:00~17:00